



# くるめ青色申告会だより

《第21号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和2年9月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5  
TEL 0942-33-0213  
FAX 0942-33-0933

★ホームページ開設しました!★

久留米青色申告会

検索



## 「コロナの難局を乗り切る」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月14日に解除され、拡大は一時鎮静化しましたが7月中旬から再拡大が始まり、未だに経済活動は制限を受けています。会員の皆様の中には、その影響を受けられている方が多くいらっしゃるかと思いますが、給付金や融資・税制を支援する緊急経済対策などを有効に活用し、この難局を乗り切りましょう。

この対策として当会では、5月に「久留米青色申告だより臨時号」を発行し、コロナの影響に関する主な支援策をお知らせしました。

さて、令和2年度事業については例年通りに実施することが困難な状況にあります。通常総会は6月24日にご来賓を招待せず、記念講演及び懇親会を行わない形で開催しました。また「やさしいシリーズ研修会記帳編」は、約2か月遅れの7月22日、29日にやっと開催することができました。

全青主催の北部九州ブロック役職員研修会及び10月のブロック大会が中止になり、役職員研修事業が実施できない状態です。また、女性部事業、青年部事業もなか

なか実施が困難な状況です。

やさしいシリーズ研修会や決算書・申告書説明会等は予定通りに開催したいと考えております。特に令和元年分複数税率により作成が難しかった消費税申告書については、軽減税率、将来のインボイス制度も含めて研修会を開催します。

令和2年分の青色申告特別控除は、基礎控除の引き上げに伴い、55万円に引き下げられます。今までの65万円の控除を受けるためには、e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うことが必要です。ブルーリターンAをご利用の会員の方は、電子申告での申告をお願い致します。

これからの当面のコロナ関連の税務については、後記の読み物に記載していますので参照してください。何かお困りのことがありましたら、久留米青色会のできる限りのことをしたいと思っておりますので事務局までご連絡頂ければと思います。

当会の運営状況については、久留米青色申告会ホームページをご覧ください。

## 【活動レポート】

### やさしいシリーズ研修会

7月22日(水)、29日(水)の2日間で「やさしいシリーズ研修会」の『初心者のための帳簿のつけ方編』(参加者23名)と『青色申告の簡易帳簿のつけ方編』(参加者23名)を開催しました。

2日間とも当会の役員である中野徹章税理士が講師を務め、初日の帳簿のつけ方編では、記帳の必要性や領収証等の帳簿整理の仕方について、2日目の簡易帳簿のつけ方編では、簡易帳簿の記入の仕方などについて初心者向けにわかりやすく説明して頂きました。参加者からは、「初めて知ったことがたくさんあった」「基本を再確認することができた」などという声を頂きました。

また、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)についても説明頂きました。令和5年(2023年)10月1日から導入され、来年の令和3年10月1日から登録申請が始まります。免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、課税事業者を選択する必要があります。インボイス制度については今後のやさしいシリーズ研修会でも説明いたしますので、ぜひご参加ください。



6月24日（水）、ハynesホテル久留米にて令和2年度通常総会を開催し、全ての議案が原案通り可決されました。

承認された令和2年度事業計画の概要は以下の通りです。

## 1、会員指導事業の充実

- ・年数回の「やさしいシリーズ研修会」を中心とした各種研修会を開催
- ・青色申告特別控除見直し・インボイス制度への対応
- ・会計ソフトブルーリターンAによるe-Taxの普及強化
- ・新型コロナウイルス感染にかかる支援制度相談等の実施

## 2、青色コーナーの充実強化

- ・確定申告期に税務署内に設置される青色コーナーにおいて青色申告制度の普及促進を積極的に展開

## 3、役職員研修事業の実施

- ・役職員の資質向上、他青色申告会との交流

## 4、女性部活動の充実強化

- ・女性部主催セミナー等の開催
- ・青色コーナーへの積極的協力

## 5、青年部活動の充実強化

- ・親会事業への積極的協力および部員間の連携強化
- ・他青色申告会青年部との連携強化
- ・各団体との交流事業

## 6、広報活動の充実

- ・ホームページの随時更新による情報発信の強化

※ WEB 検索サイトにて「久留米青色申告会」で検索ください。

## 7、組織の強化拡充

- ・各種研修会・事業を通じての会員増強

## 8、陳情・要望活動

- ・上部団体と連携した税制改正運動を展開



挨拶を行う長谷広信会長



議案の説明を行う内田副会長

### 連載 読み物

### 「当面のコロナ関連の税務について」

税理士 長谷広信

新型コロナウイルス感染症に関連した当面の税務の概要を説明します。

#### 【1】国等から支給される主な助成金等の課税関係

(1) 事業所得等になるもの（雑収入・不課税）

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ○持続化給付金（国）      | ○休業要請協力支援金（久留米市） |
| ○福岡県持続化緊急支援金（県） | ○事業継続給付金（久留米市）   |
| ○家賃支援給付金（国）     |                  |
| ○雇用調整助成金（国）     |                  |

(2) 非課税になるもの（事業主借）

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ○特別定額給付金      | ○年金生活者等支援臨時福祉給付金 |
| ○子育て世帯臨時特別給付金 | ○雇用保険の失業給付       |

#### 【2】当面の税務上の取扱い

- (1) 所得税の予定納税額の減額申請（2期分）→業況不振のため 11/1～11/15 までに申請書
  - (2) 個人事業の開廃業届出、青色申告承認申請、青色事業専従者給与届出等→期限の個別延長
  - (3) 納税の猶予制度の特例→コロナ感染症の影響で収入が前年同期 20%以上減少
  - (4) 消費税の簡易課税選択届出書などの提出に係る特例
  - (5) 消費税の課税事業者選択届出書などの提出に係る特例
  - (6) 償却資産・事業用家屋への固定資産税の軽減
  - (7) 令和2年分の所得税につき電子帳簿保存により65万円控除を受ける→9/30 までに申請書
- （注）(2) (3) (5) (6) はコロナ感染症対応の当面の税制（緊急経済対策）です。

※ 各項目の詳細につきましては、国税庁ホームページ等をご参照ください。

## 【 青年部コーナー 】 役職員交流事業を開催！！

8月26日（水）、青年部事業として「久留米青色申告会役職員交流事業」を開催しました。青年部と理事、女性部との意見交換や親睦を図るために開催しました。初の試みとなる今回の舞台は PayPay ドームで野球観戦！コロナ禍で恒例のフットサル大会ができずうずうずしていた青年部。有り余ったパワーを応援に代え、その声が届いたかのように試合は劇的なサヨナラ勝ちとなりました。これからも県連青年部とフットサルやソフトボール大会を開催しますので皆様もご参加ください。



### 青年部員募集！

当会青年部では、親会事業への協力、部員間の積極的な異業種交流など、元気に活動しています。

当会会員ご本人もしくは事業専従者の方で55歳未満の方は男女問わずどなたでも入部可能です！

詳しくは当会事務局までお尋ねください。

## 【 女性部コーナー 】 ★使用済み切手を集めています

皆さまの事業所やご家庭に「使用済み切手」はありませんか？

当会女性部で集めた切手は、一般社団法人全国青色申告会総連合を通じて、東京青梅の老人ホーム「聖明園福祉協会」へ送られ、目の不自由な方への支援につながります。

切手は、周りを1cm程度残して、当会にお越しの際に事務局にお渡しください。

また皆様のお蔭をもちまして、令和元年度の使用済み切手の収集枚数は、17,835枚でした。改めて御礼申し上げます。



ホームページから無料体験版をダウンロードできます

●導入時価格 27,000円（別途消費税）

内訳：本体価格 18,000円

3年分保守料 9,000円

※毎年、税制改正に対応したソフトをお送りします。

※4年目以降の更新料は3年分保守料9,000円

（別途消費税）のみ必要

●対応OS Windows 10 / Windows 8.

ブルーリターンA

検索

ブルーリターンAについてのお尋ねは、久留米青色申告会事務局まで

TEL：0942-33-0213

## 今後の予定

- ・ 10月 やさしいシリーズ研修会「ブルーリターンA編」
- ・ 11月 やさしいシリーズ研修会「減価償却編」  
やさしいシリーズ研修会「決算の仕方編」
- ・ 12月 やさしいシリーズ研修会「消費税編」  
決算書作成説明会・青色申告制度勉強会
- ・ 2月 申告書作成説明会・青色コーナー打合せ



## 【お知らせ①】 マイナンバーカードを取得してみませんか？

マイナンバーカードのメリット等を紹介する説明動画や説明資料のリンク先を国税庁ホームページに掲載しておりますので、リンク先の説明動画や説明資料をご覧の上、マイナンバーカードの取得をご検討願います。

【国税庁ホームページ】

「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」

⇒「国税の番号制度に関する情報」

⇒「その他関係府省庁作成資料（外部サイトへのリンク）」

URL⇒<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm>

QRコード



## 【お知らせ②】 新型コロナウイルス感染症支援策について

全国青色申告会総連合のHPでは、新型コロナウイルス感染症への支援策を紹介しています。新型コロナウイルス感染症への対応として利用できる施策を、自営業者・フリーランスなどを含む個人事業主の立場で利用できる施策と、個人や世帯の立場で利用できる施策に分けて紹介しています。各施策には要件や提出書類の定めがありますので、リンク先のホームページを確認のうえご利用ください。

URL⇒<https://www.zenairobr.jp/activity/COVID-19-support/information.html>



### 新型コロナウイルス 関連支援策 紹介 ▶▶▶

個人事業主
  自営業
  フリーランス
  ご家族 のための支援です

また、久留米商工会議所では日々事業所の皆様からのご相談にお応えしております。新型コロナウイルス感染症支援策の相談や融資のご相談、新規開業に関する創業支援、生活習慣病検診など様々な支援を行っております。下記ご案内の様に専門家がご相談に応じるものもございます。久留米市内（当所管内）で商工業を営んでいる方は個人法人を問わず、どなたでも会員になることができます。（市外の方でも特別会員としてご入会いただきます）詳しくは久留米商工会議所をお訪ね・ご連絡ください。

### 久留米商工会議所定例窓口無料相談のお知らせ

※月曜日から金曜日まで随時行っておりますので事前にお問合せ下さい。

経営相談	: 中小企業診断士が創業、経営革新等の各種相談をお受けします（毎週火曜）。
司法書士相談	: 司法書士が会社・法人登記・不動産登記・債務整理等の相談をお受けします（第2火曜）。
法律相談	: 弁護士が経営上の法律に関する相談をお受けします（第1・第3金曜）。
特許相談	: 弁理士が、特許、意匠、商標、実用新案に関する相談をお受けします（第1・第3水曜）。 <u>秘密厳守</u> 。
事業承継相談	: 親族・社員・第三者への事業承継をはじめ、事業の譲渡・譲受に関する相談をお受けします（第1・第3月曜）。
社会保険労務士相談	: 社会保険労務士が、雇用調整助成金や働き方改革に関する相談をお受けします（毎週木曜）。

お問合せ：久留米商工会議所経営支援課（0942-33-0213）